

平成 23 年 12 月 26 日

各位

みずほ信託銀行株式会社

買集め行為に該当する株式取得の具体的決定についてのお知らせ

みずほ信託銀行株式会社（取締役社長：野中 隆史）は、株式会社ＣＫサンエツ（以下、「同社」という。）を委託者とする株式給付信託（従業員持株会処分型）の業務運営にあたり、下記のとおり株式を取得することを具体的に決定しました。

本件は、平成 23 年 11 月 10 日付けの同社リリース（「株式給付信託（従業員持株会型）の導入に関するお知らせ」）および平成 23 年 12 月 20 日付けの当社リリース（「買集め行為に該当する可能性のある株式取得についてのお知らせ」）にて公表させていただいた株式取得の一部です。

当該株式取得が金融商品取引法施行令第 31 条に規定する買集め行為に該当することとなるため、お知らせいたします。

記

銘柄 コード	銘柄名	取得日	取得株式数	取得議決権数	総株主の議決権の 数に対する割合
5757	ＣＫサンエツ	平成 23 年 12 月 27 日	611,000 株	6,110 個	9.14%

以上